

様

【京都市本人通知制度交付通知書あて名シート】

- ※ このシートに記載されたあて先に通知しますので、住所地を記入してください。
- ※ 現住所が変わった場合は、登録した区役所等に変更の届出を提出してください。
- ※ 変更の届出を行わなかったことにより通知書が返戻された場合は登録を抹消しますので御注意下さい。